

## 令和5年度 玉野市総合教育会議 議事概要

総合政策課作成

日時 令和5年1月23日(火) 13:30～14:40 玉野市役所3階 特別会議室

出席者 【構成員】 市長 柴田 義朗  
教育長 多田 一也  
教育長職務代理者 三宅 英次  
教育委員 太宰 実千代  
教育委員 二宮 崇  
教育委員 横山 純子

【事務局】 政策部長、総合政策課長、健康福祉部長、教育次長、教育総務課長、学校教育課長、就学前教育課長(欠席)、社会教育課長、

### 1. 協議事項

- (1) 「玉野市立小中学校の適正規模・適正配置」について
- (2) その他

### 2. 議事概要

市長 (市長あいさつ)

人口が減少し少子化・高齢化が進む中、子どもの数が3分の1以下になっている状況で「学校規模の適正化・適正配置」の計画作りは必要であるということで、検討委員会で検討していただき、昨年末に答申をいただいた。教育環境の充実・学校教育の充実・地域人材の育成は我々の大きな使命である。その中で、子どもたちにとって最適な教育環境を作っていくことを優先させ、「適正規模・適正配置」が、玉野市にとって魅力のある教育環境や学校を作っていくチャンスと捉えたい。

一方で、学校の配置については、地域のあり方にも大きな影響を与えることである。歴史的・地理的な要素も加味した計画にしなければいけないと思っている。

考えられる中で、ベストと思われる計画を作成する必要がある。本日の会議では、そうした観点から忌憚のない意見を聞かせていただき、今後の計画作成に役立てていければと思っている。

総合政策課長

議事(1)「玉野市立小中学校の適正規模・適正配置」について、ここまでの進捗の確認と今後の進め方について、教育委員会から説明をお願いしたい。

教育総務課長

令和5年12月26日に、玉野市立学校適正規模・適正配置検討委員会から、玉野市小中学校の適正規模・適正配置についての考え方等をまとめた答申書が、教育委員会に提出された。総合教育会議資料 P.1 玉野市立学校適正規模・適正配置に関わる答申

について（報告）を使い説明させていただく。

検討委員会では令和4年7月から令和5年11月までにかけて、9回にわたり会議を行い教育委員会から諮問された内容について協議を行っている。諮問事項は、(1)玉野市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方(2)玉野市立小中学校の適正規模・適正配置の具体的方策について、の2点になる。本市の児童生徒数が減少していく中で、教育活動のより一層の活性化を目指し、将来を見据えた小中学校の適正規模・適正配置等について、教育的な視点から答申をまとめたものである。

【答申の主な内容について（抜粋）】

『5 玉野市の望ましい学校規模・配置の考え方』

(2) 玉野市が目指す学校規模について

小学校は12学級以上（1学年2学級以上）とし、クラス替えができる規模を、中学校は、9学級以上（1学年3学級以上）を目指す規模としている。

『6 学校規模・配置の適正化を図るための具体的な方策』

(3) 適正配置の基本的な考え方について

通学距離・通学時間は国の手引きでは、小学校は4キロ以内、中学校は6キロ以内とされているが、検討委員会としては、徒歩で通学する距離の目安は小学校・中学校ともに片道概ね2キロ以内が良いと考える。それ以上については、バス通学や自転車通学（中学生のみ）を選択できるようにすることが望ましい。加えて、学区内のどこから通学しても、通学時間が概ね30分程度となるように、学校の適正配置を求める。

(4) 具体案について

①小学校の統合については本検討委員会としては、地域によっては、今の小学校区の区域割りにとらわれず、距離の近い小学校区を指定するなどの柔軟な対応を行うことが望ましいと考え、また小学校を統合する場合には、学級数や児童数だけでなく通学区、通学距離、通学経路、学校施設の状況などについて総合的な検討を行う必要がある。

②小学校統合の時期については、児童数の推移を注視しつつ、複式学級化が見込まれる時点で、保護者や地域との協議や準備期間を十分確保しつつ、現時点では令和10年度を目途に、統合準備に着手することが望ましい。

③中学校の統合については、本検討委員会としては1学年3学級以上となるように統合を行うことが望ましい。

④中学校の統合時期については、現状の生徒数や今後の生徒数の推計を考慮すると、「適正規模・適正配置計画」が完成した後、令和9年4月の統合を目指し、速やかに市内全体一斉に統合準備に着手することが望ましいと考える。なお、早期に対応が必要な地域の学校については、計画策定後、直ちに統合準備に着手する必要がある。とまとめている。

検討委員会からの答申を受けて、今後適正規模化計画の作成に向けて取り組むこととしている。スケジュールとしては、令和6年1月から6月にかけて、適正規模化計画（素案）の作成作業を行う。庁内の関係部署で構成する「未来の学校づくりプロジェクトチーム」で、答申の評価等を行い、児童生徒数の推移や学校施設の規模等を鑑

みつつ、どの程度具体的な計画へ反映させることができるかを考えていく。6月から7月、市議会の総務文教委員会、全員協議会にて計画の素案について協議を行う。10月から11月、地域説明会を実施して市民の声を直接聞きたいと考えている。12月、総務文教委員会にて計画の修正案を協議する。令和7年1月から2月、パブリックコメントを実施して意見の集約を行う。3月、総務文教委員会にて計画の最終案について協議を行い、適正規模化計画策定といった流れを考えている。

補足説明として、答申書 P.19、『7 学校規模等の適正化（統合等）に伴う留意点』の項目で、適切な対応を要望されているので、ピックアップして紹介したいと思う。

(1) 児童生徒にとっての環境変化への対応について

①統合等に先立って、学校行事等において関係校の児童生徒像同士の交流を行うこと。

②統合等に先立って、学習規律や生活規律等に関するルール、生徒指導の方針・基準等について関係校間で調整を行うこと。

③統合等に関係する学校に在籍していた教員を一定数配置するとともに、必要に応じて教員の加配を行うこと。

(2) 通学条件（通学距離・時間）への配慮について

①バス通学をする児童生徒については、保護者への経費負担は求めないこと。

②現在、市内の小学校の一部地域において路線バスを利用し、バス通学をしている児童がいるが、統合等により新たにバス通学をする児童生徒と同様に保護者へ経費負担を求めないこと。

(3) 通学路の安全確保に関する対応について

安全対策を徹底して行うようにまとめた内容となっている。

(4) 施設・設備面の充実について

①再編後、当面の間、既存庁舎を使用することについては、理解するものであるが、同時に、子供たちの安全・安心な学習環境を確保するため、新たな庁舎の建設に向け、将来的な学校の位置の検討に速やかに着手すること。

③統合等により廃止される学校についても、統合までの間は必要な整備を行うこと。

④統合等に際し、当面の間、使用する既存施設についても、児童生徒の安全安心な学校生活を送れるように計画的な修繕整備を行うとともに、整備の充実を図ることができるよう十分な予算の確保を行うことと。

(5) 教育予算の充実について

5行目、しかしながら、子どもたちは、玉野市の将来を担う「宝」である。教育問題は、学校だけの取り組みにとどまらず、家庭や地域を巻き込んで、大人世代の誰もが「我が事」として真剣に考え、対応しなければならない問題である。その上でも、先に述べた施設・設備の充実はもとより、統合等によって学校数が減少しても、市全体の予算に係る教育費の割合を減少させることなく、教育に必要な予算措置については、今後も特段の配慮を求める。

(6) 保護者への環境変化・経済的負担への配慮について

①統合等については、可能な限り早い時期に保護者への情報提供を行うこと。

③統合等に伴う、制服や体操服、教材等の新たな物品等の購入については、保護者への経済的負担に配慮し、統合前の学校で使用していた物を活用できるようにし、新たな物品等の購入を強要しないこと。中学校の制服が市内である程度統一されているように、できれば、小学校の制服についても、市内での統一を進めていくこと。

(7) 地域との関係の希薄化を防ぐ工夫について

①統合等に伴い、地域から学校がなくなることにより、学校や児童生徒と地域との関係が希薄化しないように、各地区の行事と連携した学校行事を計画するなど、地域と連携して地域に密着した学校運営に取り組むこと。

(8) 地域の拠点機能の継承について

①統合等により廃校となる学校施設の活用については、迅速かつ慎重に活用方法を検討すること。

②地域の防災機能としての観点からも、地域との連携を図りながら検討すること。

(9) 適正規模化の進め方について

①教育委員会は、関係者への広報活動や情報提供を通して意識の啓発を行うこと。

②統合等の準備については、学校、行政のみならず、保護者や地域住民等による協議体において十分な協議をし、合意形成を図ること。その際、「教育的な視点」を第一において議論をする姿勢を大事にすること。

③統合の際には、学校名を新しく命名し、新たな学校という意識が芽生えるようにすること。

④児童生徒数の動向や教育環境の変化、国の施策の大幅な変更、社会情勢の変化等に応じて、適宜、計画の見直しを行いながら推進をすること。

(10) 少子化に対応した魅力ある教育の創造に向けてについて

①再編後の学校においては、学区を構成する地域が変化する。児童生徒が新しい地域の伝統や文化、人材など、その地域の持つ教育力を生かすようなカリキュラム開発に取り組むこと。

②それまでの学校でおこなってきた特色ある教育や地域学習等をどのように受け継いでいくのかを十分検討すること。その際、地域の多様な伝統・慣習や文化、地域の学校への思いや愛着、誇り等にも配慮すること。

といった適正化に伴う10の留意点をいただいている。

この検討委員会の答申書は、各地区のPTAの代表・小中学校校長会の代表・地域住民の代表者等で取りまとめたものになっている。市民の声として答申の内容については、しっかりと受け止めて計画策定に向けて取り組んでいきたいと考えている。

市長

具体的に何処と何処の学校を統合するかは今後の検討に委ねることになるが、どこまで統合するかが今後の焦点になると思う。その中で、地域性なども考慮すべきであり、将来の発展可能性なども盛り込んでいかなければいけない。これは教育委員会主体であるが、市長部局もコミットしていろいろな意見を吸い上げ、反映させていくべきだと思っている。

もう一点、小学校と中学校で、統合の時期の表現が微妙に違っているように思う。小学校については、複式学級化が見込まれる時点で、保護者や地域との協議や準備期間を十分確保しつつ、現時点では令和 10 年度となっている。中学校については、計画完成後、令和 9 年 4 月の統合を目指す。中学校は急ぐという受け止め方でいいと思っているがどうか。

三宅委員

私もこの具体案で小学校と中学校の統合の時期については、表現が少し違うと思った。中学校に関しては、「令和 9 年 4 月の統合を目指し、速やかに市内全体一斉に統合準備に着手」と非常に明確である。中学校の方が、より学校現場、先生方が困っている事情もあって、早く進めようということだと思う。小学校の方はややアバウトな表現になっている。これは小学校に関しては、区割り・通学距離・通学時間の件などを考慮しないといけない。だから、アバウトな表現になっていて、課題を計画の中にしっかり盛り込んで慎重にやりなさい、ということだと思った。小学校は年齢も低いから、子どもたちの実態に合った統合計画を作るように、ということだと思う。

答申全体を読ませてもらったが、少子化により学校は小規模化したり、複式学級化したりと凄いスピードで進んでいる。私は昭和 57 年に第二日比小学校で勤務していた。そのときは 1 学年 4 クラスあり、1 クラス 30 名から 35 名ぐらいの学級だったと思う。私感だが、非常に活気があり、やりがいもあった。8 年後にはどの学年も 2 学級になり、1 年後に入ってくる 1 年生は 1 学級になるという話もあった。その頃から児童数の減少は、かなり進んでいたのだろうと思う。

学校関係者・保護者の方も、こんなに子供の数が減って、これから学校はどうなるのかと不安があったり、一部の保護者の間で、うちの学校がなくなるらしいという話も出たりして、非常に心配されている。この状況の中で、検討委員会を立ち上げて、学校のあり方について議論を重ね、答申が出たことは非常に良かったと思っている。答申の内容も、これからどう統合していくべきか、適正配置をしていくべきか、適正規模にしていくべきか、という道筋も示していただいていることで、大変意義のある答申だと思っている。10 年先には小学校は 14 校中 8 校で複式学級が出てくるということもある。答申書 P.12、『4 玉野市における学校規模等の適正化の必要性』の中で、これからの学校教育は、多様性だとか、協働的だとか、多様な他者だとかがキーワードになってくる。ある程度の学級数・学級の人数も確保しなければいけないと思った。

小規模校・複式学級の良いところもたくさんあると思うが、複式学級が生じるほどの極小規模校になれば、小規模校の良さよりも、課題の方が大きくなっていくと考えられ、すべての子どもたちにとって、平等で質の高い学校教育を行うためには、全ての学校が教育効果を発揮できるようにすることが必要である。

説明にもあったが、答申書 P.14 (2) 玉野市が目指す学校規模は、クラス替えができる規模、中学校は教員配置が充実できる規模は必要だろうということで、明確に示していただき、今後の適正規模化の計画を立てるときの大きな指標になると思っている。

ただ、今後児童生徒数の減少が続いた場合、学校再編を行っても、さらにまた何年後かに学校再編を行う必要が出てくる心配もある。そのため、このことについて非常に慎重に、計画の中に盛り込んでいく必要があると思う。答申を基に計画を策定して、統合していく中で、保護者や子どもたちにとって、楽しい学校、今日も良かった、こんなことがあった、と子どもたちが家庭に報告できるような学校にしていけないといけない。学校がなくなることはとても寂しいことだが、子どもたちはとてもいい顔で学校に通っていると地域の人に思ってもらえるような統合にしていければ良いと思う。

#### 太宰委員

検討委員会には全て参加させていただいた。活発に意見を交わされ、いろいろな立場で思っていることをストレートに発言され、意見の対立などもあったが、その地域としてこう学校はあるべきだということを真剣に考えていて、素晴らしいと思った。昨年12月に本当に素晴らしい答申をいただいた。その中でやはり中学校の方は急ごう、小学校の方はゆっくり見ていこう、という形になっていたと思うが、統合の問題に関しては、地域がすごく関わっていると思う。30数年前の玉小学校と奥玉小学校の統合の時に、いろいろなことが起きた。地域の方の意見が強く、当事者である児童生徒の保護者などが、置き去りにされていたように思う。自分の母校がなくなるのは寂しかったので、どうしてだと言いたい気持ちはわかるが、それは時代の流れでどうしようもないことでもあるし、財政的なこともあったと思う。だからこそ学校の統合に関しては、答申に書いてあるような付帯のことがあるとしても、子どもたちのことを一番に考えて行って欲しい。こうして話し合いを進めているが、もう何年も経っている。その間子どもたちは、みんな学校で生活している。保護者も忸怩（じくじ）たる思いがあると思うし、何年この問題を引きずっていくのかという話になっている。そういった意味でも、この答申にもあるが、地域との関係性においても、私達の価値観も時代とともに変化しているように、地域の方も、地域づくりという形においても、地域の方の学校に対しての思いもいろいろとあると思うので難しいと思うが、そこを少し変えていただけるような、地域も変わっていくべきではないかと思う。地域に学校がなくなったらどうするという反対意見はすごく出ていると思う。30数年前の玉・奥玉の統合は、後にすこやかセンターが建ったので特別なことだと説明をされたが、決してそうではないと思う。そこに学校がなくなったから玉・奥玉の人は、学校に対しての思いが変わったわけではなく、関わり方が奥玉小学校ではなく玉小学校に移っただけである。そういうところを含めて、もう少し地域の方にも変わっていただければと考える。玉野市の小学校入学予定者が、減少していく状況で、30数年前に統合した玉小学校は現在全校生徒100人にも満たない小学校である。これが結果なので、その辺りのことも、もう少し考えていかなければいけないと思う。三宅委員が言われたように、一度再編しても、20年後30年後にまた再編しなければいけなくなったとき、体力も気力も予算も必要だと思うので、本当に大変なことだと思うが、ちゃんと見て、思い切って決断して欲しい。人を作っていくために学校はすごく大事な場所である。人口減少の中で、教育予算のこともあるが、この素晴らしい答申が出たことに

より、目標もできたと思うので、これから先、推し進めていかなければいけないと思った。

三宅委員

答申の（はじめに）の最後に、「財政的な面においては、玉野市長においても、学校規模適正化を単なる統合と捉えずに、これを機により良い教育環境及び教育条件を整備し、玉野市で魅力ある質の高い教育が受けられる学校づくりへと繋げていただくことを期待し」とある。具体的には、答申書 P.20（5）教育予算の充実の最後に、「市全体の予算に係る教育費の割合を減少させることなく、教育に必要な予算措置については、今後も特段の配慮を求める」学校が減ったからといって教育予算を減らさないで欲しいという切実な思いがあるのではないか。そして、保護者への負担を求めないこと、教育に支援をして欲しいとかを予算面で配慮して欲しいということを記述している。玉野市の予算状況が、大変難しいというのはわかっている。ただ、難しい時期だからこそ、米 100 俵の精神で、教育に予算をつけて未来投資をしていただきたい。時代の流れの中で学校がなくなることは本当に寂しいことだが、子どもたちが統合した学校へ通って、充実した教育を受けられることになれば、地域の方も行政に対して良くやっているという思いを持つのではないか。

答申が出て、これから計画を策定するわけだが、本番はこれからである。これからが大変だと思うが、ぜひ、玉野の子どもたちのために、学校教育の充実のために力を出していただければありがたいと思う。

市長

今回適正規模化適正配置は必ずしも効率化や合理化を目指すものではなく、教育環境の充実が主眼であるので、単純に学校の数が減ったから、予算も減ることにはならないと考えている。ただ予算全体の規模がどうなるかは、市全体の予算との兼ね合いもある。これを機に、逆に教育環境を充実させるというぐらいの気持ちでやっていきたいと思っている。

二宮委員

この答申が出たところがスタートだと思う。教育は学校だけの問題ではなく、地域で考えていかないといけない問題だと思っている。5年後 10年後だけではなく、20年後 30年後を考えても、人口減少は、玉野だけの問題ではなく全体的に人口が減り、子どもの数も減るということが見えている中で、玉野市全体で地域づくりは考えないといけないと思う。メルカに無印が入り、人の流れができたみたいなどころもある。地域が明るくなるのが、最終的に教育にも繋がってくると思うので、地域で考えていくことも大事だと思う。子供の数が減少することがわかっている状況で、適正規模・適正配置は当然考えないといけないことで、答申の中でも具体的に意見をまとめられているので、これを基に実際形として進めていく。それと合わせて地域を作っていくことが大事である。教育に関しては、未来の玉野を背負ってくれる子どもたちが玉野を出ていくケースも多いと思うので、玉野で育った子供たちが将来玉野の町に残って、玉野の企業で働くとか、家庭を持つというようなところも、将来に繋げていくイメージとして考えていかないといけないと改めて思った。

横山委員

今回この答申を拝見させていただき、とても前向きに嬉しく受け止めている。先ほど奥玉小学校と玉小学校の統合という話あったが、私自身は統合を迎えず卒業したが、兄弟などに聞くと統合によって人数が増え、現時点でも繋がっている友人がいるというような、非常に充実した学校生活を送ることができたという実体験もあり、当時の統合した児童たちは非常に好意的に受け止めている。当時、2クラス編成に統合されたと思うが、約30年が経ち現在は1クラスで、13人くらいになっている。保護者たちと話をしても、何かをするにしても、人数が少なすぎることでの制約が発生している。子どもも、音楽発表会をするのに迫力のある演奏ができないとか、運動会をするのにリレーが短いなど、人数的に限界が来ている。

今回の答申で、教育が変わる絶好の機会であると書かれているので、前向きに受け止めて、玉野として特性を生かせるような統合になることを期待している。また、答申にもあるが、関係者・保護者への情報提供というところで、保護者も子どもたちもこの件に関しては、とても重大な関心を持って見守っている。答申が出て、ある程度のスケジュール感も説明していただいたので、適切な時期に適切な方法での情報提供、かつ進捗を含めてしていただきたい。中学校に関しては令和9年4月と明示をされていて、あと3年ということもあるので、気持ちの上での準備、何かの選択に際しても、スケジュール感というのが影響してくる可能性は大きいので、例えばまず答申が出たということで、スケジュール感も含めて特集し周知していただく“広報たまの”が一番いいと思う。そういった機会を提供していただき、市民に啓発をしていただきたいと強く思っている。

市長

私も市民への周知は気になっていて、この答申の中ではP.21(9)①「教育委員会は、関係者への広報活動や情報提供を通して、意識の啓発を行うこと」とあるが、市民への広報活動は大事だと思っている。変な噂や間違った情報が伝わらないように、正しい情報提供をしていきたいと思っている。既に“広報たまの”に掲載予定はしているのではないかな。

教育総務課長

答申は市のホームページにアップしているので、“広報たまの”をどういった形で掲載するかは考えていく。

太宰委員

中学校の方は令和9年度からと答申が出ているが、そこでちょうど中学校に上がるぐらいの年齢のお母さんたちはすごく迷っている。今現在中学生の方も、玉野に住んでいるが、玉野では中学校で思う部活ができないからと、岡山に通っている子どももいる。だからスケジュール感ということで、その段階で中学に上がる子ども自身も保護者の方も、どうなるのかという不安も、期待も持っていると思う。詳細は決まらないと言えない部分はあるが、その渦中にお子さんと保護者の方たちの不安も解消してあげられるような策があれば、お願いしたいと思う。

三宅委員 答申書 P.14 ②学級規模だが、1学級の児童生徒数は、25人から30人程度望ましい、とある。これは保護者も教員も、子どもに関わる時間や、きめ細かな指導をするには適当だという人数だと思うが、玉野市独自の学級編成を行うことは現在の標準法でも可能なのか。教員配置は玉野市で予算を持たないといけないと思うが、玉野市は今まで他市に先駆けて、35人学級実現なども早い時期から行ってきたので、このことに関しても、予算を伴うことではあるが、先進的な取組の検討をお願いしたいと思う。

教育総務課長 要望をいただいているので検討したい。

二宮委員 子どもファーストで考えていくことではあるが、学校を維持していくという観点で、適正規模・適正配置の議論と併せて先生の働き方も考えなければいけないと思う。どの業界もだと思うが、人手不足が言われていて、単純に子供たちが少ないから先生も少なくてもいいのかという問題でもないと思う。先生は必要だし、先生の質もあると思うが、今の先生の実態をしっかりと見た上で、過酷な業務になり、先生のなり手がなくなってもいけないので、働き方ということも玉野市として考えていくべきところだと思った。

総合政策課長 その件について、後ほど教育長から説明させていただくこととしている。

続いて、議事(2)その他について、「令和6年度組織機構改革について」政策部長から説明させていただく。

政策部長 総合教育会議資料 P.3「令和6年度組織機構改革について」玉野市においては行政課題や、社会状況の変化に対応するため、効率的な組織運営をする必要があるということで、毎年教育委員会を含めた玉野市全体の組織の見直しを随時しているが、令和6年度に向けた内容の取りまとめができた。今回は、教育委員会に係る部分について説明させていただく。1 組織機構改革(案)の内容 一番上の〇健康福祉部に(こどもみらい課)を新設する予定としている。内容としては、現在健康福祉部 福祉政策課の中に、「こども家庭支援室」を設けている。この「こども家庭支援室」を福祉政策課から独立させ機能を拡充させることで、こども政策の司令塔機能になる(こどもみらい課)を新設するものである。(こどもみらい課)の業務については、司令塔機能や現在の「こども家庭支援室」の業務に加え、現在、教育委員会が所管している就学前教育課・社会教育課の子ども・子育て支援に関する業務についても集約させたいと考えている。具体的なものは、就学前教育課については、子ども・子育て支援事業計画、子ども・子育て会議の開催、社会教育課については、放課後児童クラブ・児童館・幼児クラブ・ファミリーサポートセンター、といった業務を集約させる。なお、現在就学前教育課が所管している幼稚園・保育園・認定こども園の管理運営、幼保一体化の検討については、これまで通り教育委員会の方で所管する。また(こどもみらい課)の新設に伴い、課内に令和6年4月までの設置が努力義務化されている

「こども家庭センター」を設置する。国においては昨年4月から「こども家庭庁」という新たな組織ができ、子ども施策の一定の集約ができています。それに伴い各市町村においても「こども家庭センター」を設置することが、努力義務とされたので玉野市においては、本年4月から「こども家庭センター」を設置したいと考えています。

教育委員会の関連でもう1点、〇の上から3番目の、教育総務課に（学校再編推進室）を新設する。先ほどの議事にも関連するが、本市の重要施策である「小中学校の適正規模・適正配置」を着実に推進するため、教育総務課に1つの係として、専門の（学校再編推進室）を設けたいと考えています。

令和6年度組織機構改革案では、教育総務課に（学校再編推進室）の係が1つ増え、教育委員会として全体で係の1増といった構成になっている。

市長

子ども真ん中社会をどんどん進めていこうということで、今回1つの目玉として、（こどもみらい課）を新設する。その中に「こども家庭センター」も設置する。ここで、子どもの関係施策をできるだけ集約して、積極的に進めていき、併せて新しい施策もいろいろ考えていく。

健康福祉部長

教育委員会から、健康福祉部の方へ各種事務を移管することになったが、子どもたちから見れば市の事務というところと同じだと思っている。国の方でもこども家庭庁は、文科省・厚労省が一体となって作っている。同じように市としても今後も引き続き健康福祉部と教育委員会が一体となって施策を推進していきたいと考えています。

教育長

その他として、文部科学大臣から教育の働き方改革に関するメッセージが届いているので、この場で紹介させていただく。教員を取り巻く環境整備ということで今働き方改革はいろいろな業界で進められているが、特に教育の世界でも教員採用試験の倍率が非常に下がり教員のなり手が少なくなっている。このままでは教員が十分配置できない時代が来るのではないかと、大臣の方から3点メッセージが出ている。教育は人なりと言われているが、学校教育の成否は教師に係っている。これまでの日本型の学校教育は、教員は授業もする・生徒指導もする・道徳教育もする・地域の補導もすると、いろいろなことを教員が仕事としてやっていたが、このままの状態ではもう持続可能ではないので、これまでの教員の献身的な取り組みをちゃんと業務として分ける。今でも時間外在校時間が非常に長い先生がたくさんおられる。教員の業務を、具体的に14の業務に分け、大きく3つに分類をしている。1つ目は、教員がしなくてもいい。2つ目は、教員がするが、軽減していかなければいけない。3つ目は教師の業務だが、補助をつけるなどで軽減していく。例えば、1番目だと、登下校の指導である。これは当たり前のように学校現場でやっていたが、登下校の指導は教師が中心になってやらなくてもいいのではないかと。今までの前例にとらわれない大胆な改革をしていかないと、教員の業務時間は減らないということで、メッセージにも出ているが、今5年かけて長時間労働を減らすということで、学校の働き方改革を進めている。2024年から3年間を集中改革期間ということで、働き方改革を進める

ことと、処遇改善指導運営体制の充実ということで、それぞれの都道府県が今大きく動いているところである。玉野市においても、働き方改革について、各園・小中学校へもお願いをしているところで、市内統一事項ということで具体的に部活動の時間であったり、消灯時間であったり、留守番電話の設定であったり、教員の出勤時間であったり、統一した形で、着実に進んではいるが、今のままでは十分ではないということで、今後さらに働き方改革を進めていく。学校関係者だけではなく、地域はもちろんのこと、他の組織や団体にもこれを知ってもらう。全部教員がするのではない、ということでメッセージを出しているのです、この場で共有させていただく。

三宅委員

働き方改革がどんどん進んでいるところだが、これには今非常に追い風が吹いている。市の財政によるところもあるが、教育 DX は児童生徒の学習面においても、教員の公務においても、大きく影響してくる。

市長

教育に関する課題は本当に多い。学力向上、不登校の増加の話もある。そして働き方改革、先生の過重な仕事が既に大きな負担になっている。一方で新しいデジタル化、グローバル教育にも対応していかなければいけない。今回の適正規模化の議論が、また進捗が、そういった課題の解決に繋がっていけばいいと思っている。また、一度統合したが、また人数が減っているとの話もある。SDGs の考え方で、バックキャスト（目標となる地点を設定し、そこから逆算して何をすべきかを考える方法）があるが、今回も目指すべきところがわかっているので、そこを目指していく。一方で、市民の意見・理解が必須なので、そこを丁寧に説明しながら進めていく必要がある。いずれにしても、これから計画作りが始まるので、引き続き協力をお願いしたい。

以上